

簾舞川地すべり災害工事は 無駄な公共事業である

奥谷 浩一

今、簾舞川沿いの「学びの森林」に工事の轟音が響いている。場所は、札幌から定山溪に向かう国道二三〇号線を左に折れて四キロほど奥に入った水源かん養保安林である。道路をはさんだ急斜面の森林が伐採されて、工事用道路が作られており、すでに直径三・六メートルもの集水井戸が二〇基も建設されている。集水井戸に集めた地下水をパイプで簾舞川に流しており、こうした工事で「地すべり」を防止しようというのだが、現地に住む人々の話ではここでは地すべりなど一度も起きたことがないという。

工事は二〇〇四年八月頃に突然始まった。工事現場から五〇メートル下に無農薬野菜を栽培する五軒の農家があるが、これらの農家には工事車両が通ることを知らせる回覧版が回っただけで、工事内容については何の説明もなかった。工事の正式名称は「簾舞川地すべり災害関連緊急工事」であり、工事の発注者は石狩森林管理署、そして工事請負者は伊藤組土建と北成建設である。この工事の費用の出所は国の特別予算であり、総額二〇億円をかけて今年三月十五日に完成する予定だという。

ところが、昨年十月になって、現場に最も近い農家が湧水を利用している三つの沢のうちの二つが涸れかけ、残るひとつも水量が下がった。そこで住民たちは、工事と湧水量の減少との関係に初

めて疑いを持ち、普段から飲み水、生活用水、無農薬野菜栽培、そして鶏の飼育などに使用している湧水がこの先涸れてしまうのではないかと不安をいだいた。そこで、住民たちは昨秋から工事内容の説明会を要求して、数回石狩森林管理署と話し合ったほか、南区役所の環境衛生課や農業委員会にも陳情や相談に行っている。

これらの農家の方から稗田理事を介して北海道自然保護協会に訴えがあったので、私は一月二四日に、現地の農家の方々が結成した「簾舞の森と水を守る会」代表の北山弘之氏ほか数名の方々の案内で現地を視察・調査し、ご意見を伺った。

驚いたことに同署は、住民にたいしてこの工事の事前説明をまったく行わなかっただけでなく、その必要を認めておらず、おまけに水流や水量、工事現場となる場所の生物調査を含めた環境影響調査をまったく行っていないのである。また同署は、工事と湧水の減少との間の因果関係を認めず、補償どころか、工事によって出る水の供給にさえも応じようとはしていない。そればかりか、昨年十二月六日の説明会では、住民にたいして「あなたたちは集水工事を利用して、水をただで引いてもらう魂胆ではないのか」、「小沢の水量が減っているというが、自分たちで調べたのか」、「水量が減ったというなら、水道水を引けばよい」、「森林管理局としてはこれ以上何もできない。マスコミに訴えても構わない」などと発言したという。その高飛車な態度と住民にたいする侮辱的な発言に、住民たちは怒りと不信感を強めている。

私が工事現場を視察した限りでは、現地は簾舞川沿いの扇状に広がった高台であり、たとえ土砂くずれや地すべりが起きたとしても、現場から急



幅3.6 mもある集水井



水源かん養保安林を伐採しての工事現場

斜面で簾舞川に土砂が落ちるので、こんなところに「地すべり」工事をやる必要性がはたしてあるのか、疑われるような場所である。したがって私には、これは水源かん養保安林を切り開き、「地すべり」を口実としたままたくの無駄な公共工事ではないかと思われて仕方がなかった。やはり一番の問題は、何をもって「地すべり」地とするのか、その定義が明確でないということである。石狩森林管理署が住民の求めに応じて提出した資料を見ても、同署は工事現場を「地すべり」地と決め付けており、工事現場が「地すべり」地であるという地質学的根拠をまったく示していない。同署が示した現場の写真は明らかに、「地すべり」ではなくて、たんなる「がけ崩れ」である。

第二の問題は、石狩森林管理署が現地の水量や水流などの水文地質学的な調査をやっておらず、現場の環境影響評価をまったく行っていないことである。それにもかかわらず同署は、地図上の地理的分水嶺だけを見て、工事現場から一〇〇メートル離れた地域の地下水に影響はないとわめて単純に考えている。しかし、地形的分水界と水文的分水界とは必ずしも一致しない場合が多いので、水文地質学的な調査を行うのが原則でなければならぬ。同署は、湧水の減少と工事との関連を否定し、小金湯のアメダスデータを持ち出して、昨年夏の降水量の大幅な減少が原因であると述べている。しかし、水文地質学的調査をやっていない同署が湧水の減少と工事との関連を否定する科学的根拠は存在せず、同署にそんなことを公言する資格はないのである。農家の方が撮影した写真を見ると、絶滅危惧種のクマタカ、オオタカ、クマゲラが生息しており、彼らが現場近くで営巣し

ている可能性も大いにある。同署は生物の生息調査もまったく行っていないのである。

同署は、水道水を使わずに無農薬の野菜を栽培しようとしてこの地に移り住んだ農家の人々の実情と心情にまったく理解を示していない。彼らはカルキの入った水道水を避けてこの地で無農薬野菜を栽培しているのであって、日常的に利用している湧水が涸れれば、死活問題となりかねない。それにもかかわらず、同署は補償に応じようというばかりか、集水井戸から水を引くことも認めていないので、今後同署と農家との間には水利権をめぐる法的な問題が発生する可能性がある。

以上の問題点と理由から私は、今行われている簾舞川地すべり災害工事は、「地すべり」を口実とした、典型的な無駄な公共工事であると結論せざるをえない。現地は住民の居住地からはやや離れており、だからこそ石狩森林管理署は、たとえ工事に反対する意見があっても最小限度にとどめられると判断して、わざわざ「地すべり」による住民被害の起きないこの場所を選んだ可能性がある。私は、われわれが生活する札幌市のなかで、二〇億円もかけた無駄な公共工事が何の事前説明と環境調査もなしに堂々として行われていることに愕然とした。今から工事にストップをかけることは無理であるにしても、ここから今後の自然保護運動の教訓を汲み取らなくてはならない。そして、北海道自然保護協会としても、こうした工事にかんする情報をまったく入手していなかったことを反省すべきであろう。水源保安林を伐採して逆に地すべり災害を起こしかねない工事を行っている同署にたいして、さらに十分な調査と住民からの意見聴取にもとづいて、正すべき点を正す行動を

起こす必要があると思う。

